

回数	散布時期	対象病害虫	薬剤名	倍率 (100%当り薬量)	収獲前日数	使用回数	10a 散布量	注意事項
1	3~4月 (発芽直前まで)	カイガラムシ類	ハーベストオイル	50倍 2%	発芽前 (芽出し直前直後)	—	350%	1.うどんこ被害枝の切り取りを徹底する。 2.越冬ハダニが多いので、散布前に粗皮けずりを徹底し、薬剤散布をていねいに行う。 3.消雪の遅い地帯では、1回目の散布を省略し、発芽10日後に1000倍トップジンM水和剤 加用100倍ハーベストオイルを散布してもよい。ただし訪花昆虫を保護するため 散布時期は遅れないようにする。 4.モニリア病の花ぐされがみられたとき、発芽2週間後~開花直前まで 1000倍トップジンM水和剤(収獲前日まで/6回以内)を散布する。
		ハダニ類	トップジンM水和剤	1,000倍 100ml	前日まで	6回以内		
		腐らん病 モニリア病(実腐れ)						
2	4月中旬 (展葉期)	黒星病、モニリア病	ストライド顆粒水和剤	1,500倍 66g	開花前まで	2回以内	400%	1.赤星病防除のため、びやくしん類(かいすかいぶき、たまかいすかいぶき、はいびやくしん)は植栽しない。 2.ストライド顆粒水和剤は樹勢が弱い場合、葉裏の褐変や黄変落葉を 助長するので散布に留意する
		ハマキムシ類	サムコルフロアブル10	5,000倍 100g	前日まで	3回以内		
3	4月下旬 (開花直前)	黒星病、褐斑病 斑点落葉病、輪紋病 赤星病、黒点病	チオノックフロアブル	500倍 200ml	30日前まで	5回以内	500%	1.開花直前からの防除間隔はできるだけ開けないようにする。 2.この回以降散布量を厳守の上、散布むらが出ないようにていねいに 散布する。 3.黒星病の早期発見につとめ、発病葉の摘み取りを徹底する。 4.小袋をかける品種では、袋かけが終わってから散布する。 5.ハマキムシ類の発生が多い園地では、5,000倍サムコルフロアブル10 (収獲前日まで/3回以内)を散布する。但し、連用は避ける。 6.ユニックス顆粒水和剤47は、おとう(南陽、ナボレオン、サミット) に葉害の恐れがあるので注意する。 7.5月中旬から6月上旬までさび果や生理落果などが発生しやすい時期で あるので薬剤の散布については注意する。
		黒星病、褐斑病 斑点落葉病	ユニックス顆粒水和剤47	2,000倍 50g	14日前まで	4回以内		
4	5月上旬 (落花直後)	黒星病、赤星病、褐斑病、斑点落葉病 モニリア病、炭疽病、すす斑病、すす点病	ジマンダイセン水和剤	600倍 166g	30日前まで	3回以内	500%	1.黒星病は摘果時に発見しやすいので、見つけ次第発病部の除去を図る。 2.リンゴハダニの発生が多い園地では、2,000倍ダニトロンフロアブル (収獲30日前まで/1回)を散布する。 ★ 推奨葉面散布石灰資材例：バイカルティ、ストビットII 等
		黒星病、モニリア病、うどんこ病 赤星病、褐斑病、黒点病	インダーフロアブル	5,000倍 20ml	14日前まで	3回以内		
5	5月中旬 (落花10日後)	黒星病、褐斑病、斑点落葉病、輪紋病 モニリア病、炭疽病、すす斑病、すす点病	デランフロアブル (劇)	1,000倍 100ml	60日前まで	3回以内	500%	★ 推奨葉面散布石灰資材例：バイカルティ、ストビットII 等 1.ナミハダニの発生を防止するため、5月下旬以降園地の草刈を徹底する。
		アブラムシ類、リンゴワタムシ	ウララDF	2,000倍 50ml	14日前まで	2回以内		
6	5月下旬 (落花20日後)	黒星病、褐斑病、斑点落葉病、輪紋病 アブラムシ類	展着剤(ハイテンパワー)	5,000倍 20ml	—	—	600%	★ 推奨葉面散布石灰資材例：バイカルティ、ストビットII 等 1.ナミハダニの発生を防止するため、5月下旬以降園地の草刈を徹底する。
		アブラムシ類 キンモンソソガ	アドマイヤー水和剤 (劇)	2,000倍 50g	3日前まで (但し、露地栽培 については発芽期 から開花期を除く)	2回以内		
7	6月上旬 (落花30日後)	斑点落葉病、輪紋病、黒星病、褐斑病 赤星病、黒点病	チオノックフロアブル	500倍 200ml	30日前まで	5回以内	600%	★ 推奨葉面散布石灰資材例：バイカルティ、ストビットII 等
8	6月中旬	斑点落葉病、黒星病、すす点病、すす斑病、 輪紋病、黒点病、褐斑病、炭疽病	ナリアWDG ※2	2,000倍 50g	前日まで	3回以内	600%	1.斑点落葉病防除のため、6月中~下旬に余分な徒長枝はせん除する。 ※2 WDG剤(ナリアWDG等)はさらさらとゆっくりとタンクの水に投入すると 溶け易い。一度に水に入ると固まるので注意すること。 ★ 推奨葉面散布石灰資材例：バイカルティ、ストビットII 等
		シンクイムシ類、ハマキムシ類	フェニックスフロアブル	4,000倍 25g	前日まで	2回以内		
9	6月下旬	斑点落葉病、黒星病、すす点病、すす斑病 黒点病、褐斑病、炭疽病、輪紋病	ジマンダイセン水和剤	600倍 166g	30日前まで	3回以内	600%	1.モモシンクイガの防除の重要な時期なので、発生の多い園地では 防除を徹底する。 2.この時期以降には、ハダニ類の発生が多くなるので防除を徹底する。 ただし、同一成分の殺ダニ剤は同一ほ場での使用は1回とする。 3.ハダニ類の防除は、園地の除草4~5日後に薬剤散布を行う。 ★ 推奨葉面散布石灰資材例：バイカルティ、ストビットII 等
		カメムシ類、キンモンソソガ ギンモンハモグリガ、シンクイムシ類 アブラムシ類、リンゴワタムシ コナカイガラムシ類、ケムシ類	ダントツ水溶剤	2,000倍 50g	前日まで	3回以内		
		ハダニ類	スターマイトフロアブル	2,000倍 50ml	前日まで	1回		
		黒点病、斑点落葉病、黒星病、輪紋病	オキシラン水和剤 ※1	700倍 142g	14日前	4回以内		
10	7月上旬	キンモンソソガ重点防除	ロディー水和剤 (劇)	1,000倍 100g	前日まで	2回以内	600%	★ 推奨葉面散布石灰資材例：バイカルティ、ストビットII 等
		以降の防除について注意事項 ※早生種(祝りんご等)の収獲時期を考慮し散布を実施する。						
11	7月中旬	黒点病、斑点落葉病、黒星病、輪紋病	オキシラン水和剤 ※1	700倍 142g	14日前まで	4回以内	600%	★ 推奨葉面散布石灰資材例：バイカルティ、ストビットII 等
		キンモンソソガ シンクイムシ類	ノーモルト乳剤	2,000倍 50ml	前日まで	2回以内		
特別	7月下旬	黒点病、斑点落葉病、黒星病、輪紋病 リンゴハダニ、ナミハダニ、リンゴサビダニ	オキシラン水和剤 ※1 ダニゲッターフロアブル	700倍 142g 2,000倍 50ml	14日前まで 前日まで	4回以内 1回	600%	1.ハダニ類の発生が懸念される場合はこの回の防除を実施する。 ★ 推奨葉面散布石灰資材例：バイカルティ、ストビットII 等
12	8月上旬	斑点落葉病、黒星病、褐斑病 炭疽病、すす点病、すす斑病 輪紋病、黒点病、うどんこ病	展着剤(ハイテンパワー) ナリアWDG ※2	5,000倍 20ml 2,000倍 50g	— 前日まで	— 3回以内	600%	1.ハダニ類の発生が多い園地では、1000倍コロマイト乳剤(収獲前日 まで/1回)、ナミハダニ、リンゴハダニの多い園地では、 1000倍カネマイトフロアブル(収獲7日前まで/1回)を散布する。 ※2 WDG剤(ナリアWDG等)はさらさらとゆっくりとタンクの水に投入すると 溶け易い。一度に水に入ると固まるので注意すること。
		キンモンソソガ、シンクイムシ類	ダントツ水溶剤	2,000倍 50g	前日まで	3回以内		
		黒点病、斑点落葉病、黒星病、輪紋病	オキシラン水和剤 ※1	700倍 142g	14日前まで	4回以内		
13	8月中旬~下旬	黒点病、斑点落葉病、黒星病、輪紋病	展着剤(ハイテンパワー) オキシラン水和剤 ※1	5,000倍 20ml 700倍 142g	— 14日前まで	— 4回以内	600%	
		ギンモンハモグリガ、シンクイムシ類、アブラムシ類 リンゴハダニ、ナミハダニ	ロディー水和剤 (劇)	1,000倍 100g	前日まで	2回以内		
14	9月上旬	斑点落葉病、黒星病、輪紋病 褐斑病、すす点病、すす斑病	ベルコートフロアブル	1,000倍 100ml	前日まで (但し、開花期 以降散布は3 回以内)	6回以内	600%	1.シンクイムシ類・キンモンソソガの発生が多い園地では、 2,000倍モスピラン顆粒水溶剤 (劇) (収獲前日まで/3回以内)を散布する。
15	9月中旬	斑点落葉病、黒星病、黒点病、炭疽病 褐斑病、すす点病、すす斑病	ストライド顆粒水和剤	1,500倍 66g	開花から 収獲前日まで	3回以内	600%	
16	収獲後	黒星病(腐らん病)	石灰硫黄合剤	7倍 14%	休眠期	—	400%	越冬菌密度を減らすため、収獲後、速やかに薬剤散布を実施すること。

ラベルを必ず確認し、登録内容(倍率、収獲前日数、回数など)を遵守してください!また器具の洗浄は十分に行ってください。
暦にない薬剤を使う場合は必ず指導員に相談してください。

住宅地における農薬使用について

農薬使用者は住宅地において農薬の飛散防止措置を講ずるよう努めなければならないと規定されています。これを受けて、公共施設・住宅地に近接する場所における病害虫の防除については極力、農薬散布以外の方法をとること。ただし、やむを得ず農薬を使用しなければならない場合は注意事項(散布に関する事前の周囲への周知、飛散防止のための天候や時間帯に関する配慮)などの遵守に努め住民の健康に被害を及ぼすことのないように最大限配慮するようにしてください。